

地域医療福祉情報連携協議会
入会のご案内

平成26年11月

ご挨拶

わが国の医療は、特に地域医療は危機的状況にあり、今後の高齢化社会に向け、持続可能な医療制度を考えていかなければならない時期に達しています。その地域医療再生の方向として、単に病気を偶発的な災いのように捉える見方から、生涯を継続したライフプランの基に、慢性疾患や社会的負担にいかに対峙していくかが重要な課題です。

戦後、病院完結型医療が続いてきましたが、現在の地域医療の崩壊や医療を取り巻く危機を考えると1病院で患者をケアするのはもはや不可能な状況です。そういう意味では地域完結型医療が求められています。地域完結型医療といっても、介護や健康保険福祉と連携した地域包括的ケアを実現する地域医療体制のベストな形態を議論し、コンセンサスを求めていかなければなりません。

本会は、全国各地で地域医療情報連携を積極的に行なっている先生方が発起人となり設立した会です。地域医療全般ではなく、地域医療連携を構築するための情報の連携はどうあるべきかを考える会です。地域医療を支える、患者あるいは住民情報の情報基盤が無ければ今後の地域連携は成り立ちません。そこで、地域医療の情報インフラに重点を置いて地域医療福祉連携を検討していきます。もちろん、必ずしもITだけではなく、ITのためには、いかにヒューマンネットワークを構築するかも重要です。

現在我々を取り巻く状況の切迫性を考えると、できるだけ早く地域医療連携を実現すべく、意見・情報交換することが必要になります。しかし、全国的に討議して深める場がないのが実情です。個々には、各地で連携グループはあるものの、これまでの経緯や立場を越えて、既に経験のある地域も、今後新しく地域連携を始める地域も、等しく参加して議論する場がありません。むしろ、これからどうしていけば良いか困っている地域の方もいらっしゃいます。

本協議会の目的は、地域における医療・福祉・健康・における情報連携に関してよりよい実現形態を求めて、まずは経験・意見を情報交換する場を作ることです。その中で、共通の理解が得られればそれを提案して参りますが、一定の政策に導くものではありません。あくまでも、会員相互の意見交換の場として本会を設立し、地域医療再生の一助となるべく努力して参ります。

ご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

会長 田中 博

目 次

1. 本協議会の基本方針	1
(1) 設立趣旨	1
(2) 目的	2
(3) 課題と対応	3
2. 会員種別と年会費	4
(1) 入会金	4
(2) 会員区分と年会費および特典	4
(3) 会員種別の変更	4
(4) 会計年度	4
3. 入会・退会の手続き	6
(1) 入会申し込みの条件	6
(2) 入会申込書の提出	6
(3) 幹事会の承認	6
(4) 入会受理の通知	6
(5) 年会費の納入	6
(6) 退 会	6
地域医療福祉情報連携協議会 入会申込書	7

1. 本協議会の基本方針

(1) 設立趣旨

我が国の医療の危機的状況

ー 進行する「地域医療の崩壊」、超高齢化社会による国民医療負担の増大

我が国の医療は、小泉政権以降の医療費の経年に互る削減や新研修医制度導入、国民の医療過誤への意識増大による医療従事者の過重負担など多くの要因が絡まり、いまや「地域医療の崩壊」と呼ばれる事態が進行しつつあります。また超高齢化に伴う慢性疾患の増大による医療費の国民的負担の増加や、病院医療の崩壊に伴う小児・産科・救急医療の破綻など我が国の医療を取り巻く状況は極めて深刻な状況にあります。

医療再生の方向

ー 「生涯継続的ケア」、「地域包括的ケア」の実現を目指す地域医療体制の構築

このような我が国の医療の危機的状況を克服し新たな医療を再生するためには、これまでの「病院完結型医療」の呪縛から解放されて、我が国の医療を、地域の圏域において医療を連携し統合する「地域完結型医療」へと構造変換し、その枠組みのもと、慢性疾患患者に対しては「地域ぐるみの疾病管理」「生涯に互った継続的ケア」「医療と介護の連携」の実現を目指し、また産科、小児、救急など急性期医療については地域の医療資源を圏域全体において管理する体制の構築を目指す必要があります。

地域医療の情報連携基盤の必要性

ー 生涯継続的・地域包括的ケアを可能にさせる健康医療情報の情報基盤

地域医療連携体制のもとでの新たな医療の再生を実現するためには「地域における患者・住民の健康医療情報の集積・活用のための情報基盤 (Regional Healthcare Information Infrastructure)」の構築が不可欠で、これには医療施設間や患者・住民をつなぐ地域医療情報ネットワークと患者・住民の健康医療情報を集積し医療施設、患者・住民で共有・活用する地域 EHR (Regional Electronic Health Record)が必要です。

このような基盤の上に、例えば、その地域の医療課題となっている慢性疾患患者の疾患管理を中核とした疾患別情報共有体制の構築や、産科、小児科、救急、外科などの亜急性・急性疾患に対応を管理する地域医療情報センターの構築が可能となります。

我が国の医療再生に向けた地域医療情報連携の全国的な協働的 (Cooperative) 体制の構築に向けて

上記の認識のもと、すでに多くの地域医療情報ネットワークが独自の努力のもと構築され成果をあげています。

また厚生行政も医療の危機的状況の認識にいたり、「地域医療連携の診療報酬化」や「地域医療再生資金」などの予算措置を通して地域医療連携体制の実現を推進しています。さらに他省庁も地域医療連携を推進する施策を実施しており、政府の IT 推進本部も新情報通信技術戦略の工程に「シームレスな地域連携」を含めています。

このような地域医療を巡る状況にあって、すでに稼働している地域医療連携体制、あるいはこれから稼働する地域医療連携体制が、自らの独自性ととも、我が国の医療再生のために、地域健康医療の最善のアウトカムを生む「地域医療情報連携の至適形態」を共同で探求し実現していく、全国的に協働的 (co-operative) な体制を構築することの意義は大きいと考えます。また、各地で構築された地域医療連携体制を相互に情報共有し、全国的な健康医療情報基盤へと発展していくことは、欧州を始めとして世界的にも拡大している国民的 EHR (Nation-wide Electronic Health Record) の我が国における実現にもつながるものです。

地域医療福祉情報連携協議会の設立へ

上記の趣旨のもとに、全国の地域医療体制の推進者やこれから地域医療体制を構築する担当者の情報交換・意見交換を促進し、我が国における至適な地域の健康・医療・介護・福祉の情報連携の実施形態や健康医療情報基盤の実現に向けて相互に探求する場として、「地域医療福祉情報連携協議会」の設立を目指すものです。

(2) 目的

地域医療や地域における介護・健康・福祉における情報連携に関して、「より良い実現形態」を求めて、経験、意見、情報を交換する場を構築します。

注1 会全体で地域医療の統一方針を決定したり一定の政策方向に領導したりする場ではなく、あくまでも会員間の経験・意見・情報を交換する場です。

注2 地域医療担当の会員相互だけでなく、地域医療福祉に関する医療団体、学会、工業会など他団体、および行政との意見交換・情報交換の場でもあります。

(3) 課題と対応

<主要課題>

- ・ 地域医療福祉情報連携の至適形態実現を目指した意見交換・情報交換。
- ・ 地域医療情報連携における疾患別連携情報項目の標準化に向けた検討
- ・ 地域医療連携における患者 ID 統一化に向けた検討
- ・ 地域医療連携に関する診療報酬項目の設置への努力
- ・ 日本版 EHR(生涯電子カルテ)実現に向けた長期戦略における地域医療情報連携としての課題解決

<具体的課題>

- ・ 循環器疾患・糖尿病などの代表的慢性疾患の地域医療情報連携クリティカルパスモデルの検討と普及
- ・ 地域医療福祉連携のシステム開発立案に向けた協力・コンサルテーション
- ・ 地域医療福祉連携コーディネーターの人材育成
- ・ レセプト・義務的健診のナショナルデータベース (NDB)の地域医療促進に向けた活用方法の探求
- ・ 地域医療情報連携における個人情報保護対策の検討
- ・ 地域医療再生、地域医療福祉連携について提案・共同調査・研究計画立案
- ・ その他地域医療が直面する、とくに情報連携 IT に関する諸課題の解決

2. 会員種別と年会費

(1) 入会金

必要ありません

(2) 会員区分と年会費および特典

A. 会員区分と年会費

会員名	会員区分	年会費 (円)
地域連携会員	地域に連携の連絡会、協議会などが設立され、あるいは設立準備中で、組織としての入会が決定されていること	5,000
自治体会員	自治体系の医療機関等を除く	無料
医療機関会員 (公的)	医師会	5,000
	病院	
	保健所	
	診療所	
	介護施設	
	訪問介護ステーション、等 大学 (病院併設の大学を除く)	
医療機関会員 (民間)	病院	10,000
	診療所	5,000
	介護施設	
	訪問介護ステーション、等	
個人会員	医療・介護・福祉従事者、会社員、学生	5,000
法人賛助会員	一般会員 企業として入会が決定されていること ※運営会員、グループ会員への参加は 既存会員からの推薦が必要です	200,000/1口

(3) 会員種別の変更

会員種別の変更は年度はじめにのみ行なうことができます。

(4) 会計年度

本会の事業年度は、毎年1月1日から12月31日です。

B. 会員別特典一覧

特典	地域連携 会員	自治体 会員	医療機関 (公的・民間) 会員	法人賛助 (一般) 会員	個人 会員
総会参加資格	○	○	○	○	○
幹事会参加資格	○	○	○	○	—
地域ブロック会議参加資格	○	○	○	○	○
会員限定分科会参加資格	○	○	○	○	○
セミナー・シンポジウム参加費	特別設定	無料	特別設定	10名無料※	特別設定
本会が保有するデータ 閲覧資格	○	○	○	○	○
総会資料無料配布	○	○	○	○	○
地域医療計画策定、IT 利活用 などに関わるご相談	○	○	○	○	○
講師派遣に関するご相談	○	○	○	○	○
広報宣伝活動資格	○	○	○	○	○

※イベント規模や内容により変動します

特典詳細

特典	特典内容
総会参加資格	総会の参加資格を有します。
幹事会参加資格	幹事会にオブザーバーとして参加する資格を有します。
地域ブロック会議参加資格	地域ブロック会議への参加資格を有します。
会員限定分科会参加資格	分科会への参加資格を有します。
セミナー・シンポジウム参加費	会員種別により、無料もしくは特別設定にて参加可能です。
本会が保有するデータ閲覧 資格	本会が保有する地域医療関係の最新情報、統計などのデータを閲覧する資格を有します。 ※地域医療連携や国民 ID 等の国の政策や行政動向、各地域の医療介護連携の先進事例、地域連携パス（事例）など、地域医療再生に必要なデータを閲覧することができます。
総会資料の閲覧資格	総会資料を本会ホームページより取得できます。
地域医療計画策定、IT 利活用 などに関わる相談	医療計画作成支援や地域医療福祉連携における IT 利活用支援等、各種ご相談に応じます。
講師派遣に関するご相談	地域医療連携に関する講師派遣のご相談に応じます。
広報宣伝活動資格	本会のホームページに広告掲載やリンクする資格を有します。また、本会で発行する出版物に優先的に広告を出稿できます。

3. 入会・退会の手続き

(1) 入会申し込みの条件

本会の趣旨にご賛同いただける方はどなたでも、所定の手続きで会員になることができます。入会に際して、紹介者は必須ではありません。ただし、原則として幹事会の承認を得て各会員の資格を得るものと致します。

なお、入会手続きは、P8の「入会申込書」、もしくは下記ホームページの「入会申請する」をご利用ください。

<http://www.rhw.jp/recruit/agreement.php>

(2) 入会申込書の提出

別紙の入会申込書に必要事項を記載し、本会事務局までご提出ください。

(3) 幹事会の承認

入会申込は、幹事会にて審議され承認の認可がとられます。

(4) 入会受理の通知

幹事会で入会が承認されましたら、事務局から受理の通知と年会費のご請求書、振込用紙を指定の住所にお送り致します。

(5) 年会費の納入

請求書に記載の期限までに、初年度の年会費を納入していただきます。年会費納入確認後、会員としてのサービスが開始されます。

(6) 退会

会員が退会するときは、退会届を幹事会に提出するものとします。

<お問合せ先>

地域医療福祉情報連携協議会 事務局 よ け こめたに 餘家、米谷、山下、大貫 おおぬき

〒113-0034 東京都文京区湯島 3-19-11 湯島ファーストビル 4階
株式会社シード・プランニング内

TEL : 03-3835-9211 FAX : 03-3831-0495

E-mail : info@rhw.jp

ホームページ : <https://www.rhw.jp/>

会長 田中 博 殿

平成 年 月 日

[Empty box for date]

(事務局使用欄)

地域医療福祉情報連携協議会 入会申込書

趣旨に賛同し入会申込を致します。入会後は貴会の会則を遵守し活動することを誓約致します。

会員種別 (年会費)	<input type="checkbox"/> <u>地域連携会員 (5,000 円)</u> <input type="checkbox"/> <u>自治体会員 (無料)</u> <input type="checkbox"/> <u>医療機関会員 (公的…5,000 円)</u> <input type="checkbox"/> <u>医療機関会員</u> <input type="checkbox"/> <u>(民間・病院、診療所…10,000 円)</u> <input type="checkbox"/> <u>(民間・介護施設、訪問介護ステーション等…5,000 円)</u> <input type="checkbox"/> <u>個人会員 (5,000 円)</u>	
法人賛助会員 (年会費)	<input type="checkbox"/> <u>一般会員 (200,000 円/口)</u> ※運営会員、グループ会員への参加は会員からの推薦が必要です 2 口以上納入いただく場合は、口数をご記入ください <input type="checkbox"/>	
入会年度	年度	本協議会の年度は 1 月 1 日～12 月 31 日になります。

フリガナ	
連携組織名	
フリガナ	
責任者氏名	印
責任者役職	
フリガナ	
連絡先住所	(〒 —)
フリガナ	
担当者氏名	
担当者所属	
担当者役職	
電話番号	FAX 番号
e-mail	

入会申込書送付先：地域医療福祉情報連携協議会
 〒113-0034 東京都文京区湯島 3-9-11 湯島ファーストビル 4 階 株式会社シード・プランニング内
 TEL: 03-3835-9211 FAX: 03-3831-0495 E-mail: info@rhw.jp URL: https://www.rhw.jp/